

2022年7月23日
保健所保健予防課
子ども生活部保育・幼稚園課

保育園・幼稚園等における新型コロナウイルス感染症陽性者判明時の対応の変更について

町田市では、基礎疾患のない小児は重症化しにくいというオミクロン株の特徴を踏まえ、市内の保育園・幼稚園等において、新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した場合の対応を以下のとおり7月13日から変更いたしました。なお、2022年7月22日付け国及び都の通知に基づき、以下のとおり変更いたします。

1 対象施設

認可保育所・幼稚園・認定こども園（小規模保育所・家庭的保育者を含む）

2 内容

〈変更前〉当該児所属クラスの園児に対して7日間の登園自粛をお願いしておりました。

〈変更後〉濃厚接触者の特定は行わず、当該児所属クラスの保護者に対して、7日間が経過するまでは、検温などの自身による健康状態の確認をお願いします。

3 保護者への対応

- (1) 陽性が判明した園児のクラス（その他接触があった園児）の保護者に対し、7日間が経過するまでは、検温などの自身による健康状態の確認をお願いします。
- (2) 高齢者や基礎疾患を有するなど、重症化リスクが高い方と同居されているご家庭には、登園を控えて頂くよう注意喚起を図ります。
- (3) (2)の理由により登園を自粛された場合や、登園にあたって不安等があり登園を自粛された場合、（濃厚接触者を特定していた時と同様に）3号児（0～2歳児クラス）の保育料は日割り計算のうえ、減額します。

4 適用年月日：2022年7月23日（土）

5 問い合わせ先

新型コロナウイルス感染症専用電話相談窓口 042-785-5237
（平日9時から17時まで）